

■ 歯科技工士雇用条件等

就業場所	松本歯科大学 http://www.mdu.ac.jp/		
就業時間	(1) 日勤フルタイム ①（平 日）午前 8：30 ～ 午後 5：30 ②（土曜日）午前 8：30 ～ 午後 12：30 ※土曜日出勤者は半日勤務とし、当該月をもって休日とする		
	休 憩	原則午後 12：30～午後 1：30（60 分間）	
	時間外勤務 原則無し		
休 日	定例日：日曜日、祝日、大学指定休日 年間 133 日（夏季休業、年末年始休業、ファウンダーズデー(1/14)、創立記念日(1/29)等） 年次有給休暇：6 ヶ月経過後雇用条件により付与		
給 与	基本給	本学給与規程による（職務経験加算有り）	
	通勤手当	本学給与規程による 通勤手当（上限）100,000 円 但し、片道 2km 以上支給対象	
	支払日	毎月 25 日	
福利厚生	加入保険	健康保険法、厚生年金保険法（日本私立学校振興・共済事業団） 雇用保険法、労働者災害保険法を適用 ※ 雇用条件に応じ加入資格適用 ※ 日本私立学校振興・共済事業団の福利厚生を享受	
	保育施設等	無し	住宅の有無 無し
	その他	法人会員割引制度、各種提携店での購買時割引制度有り マイカー通勤可（職員用無料駐車場有り） 大学 ⇄ 塩尻駅間無料シャトルバス運行（職員利用可） 制服貸与	
その他	育児休業取得実績有り 介護休業取得実績有り 介護休暇取得実績有り ※ 規程に準じ一定の要件を満たす場合に取得可能		
◆歯科医師や歯科衛生士とともに、“充実した職場環境で、歯科医療専門技術者として、患者さんに最適な歯科医療の提供を…”とお考えの方を求めています。			